

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

帯広市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道帯広市

3 地域再生計画の区域

北海道帯広市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2000年の173,030人をピークに減少しており、2020年には166,536人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が130,288人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の37,274人をピークに減少し、2020年には19,073人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の10,213人から2020年には49,000人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の121,096人をピークに減少傾向にあり、2020年には96,804人となっている。

自然動態をみると、出生数は1989年の1,973人をピークに減少し、2023年には905人となっている。その一方で、死亡数は2023年には2,181人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,276人となっている。社会動態をみると、転入者は1989年の10,165人から2023年には7,403人に、転出者は1989年の10,784人から2023年には7,699人へとそれぞれ減少している。社会増減は2010年以降、概ね均衡した状況が続いていたが、2020年から2022年にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い転入超過となり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変わった2023年には一転して▲296人の転出超過に至っている。

帯広市のみならず、わが国全体の合計特殊出生率は、人口置換水準の 2.07 はもとより、希望出生率の 1.80 も長らく下回っており、少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化の進行は加速している。働きながら、安心して子どもを生み育てることができる環境は徐々に整備されてきているものの、結婚に対する価値観や出産・子育てに対する考え方そのものが変化し、諸外国でも長期的に出生率が低下傾向にあることを踏まえると、出生率を大幅に改善していくことは困難な情勢にあり、今後とも更なる人口減少が見込まれる。

人口減少が加速し、本格的な人口減少社会を迎える中、持続的に成長を続ける活力ある地域社会をつくるには、人口減少をできるだけ「抑制」する視点に加え、仕事づくりなどを通して稼ぐ力を高め、生活環境の質的な向上をはかりながら、人口減少社会に「適応」していく対策がより一層重要となる。

帯広市は豊かな自然を有し、農業と関連産業を中心とした産業基盤を築いてきた十勝の中核都市として都市機能が集積し、自然と調和した機能的で美しい都市空間を形成しながら発展してきた。

継承してきた自然や食、農は地域の大きな強みとなり、SDG s や食料安全保障など、自然や食の価値が見直される時代性も相まって、近年、さらにその価値は高まっている。

これまで、こうした強みを活かしチャレンジする人を呼び込み、域外企業との関係性を築きながら十勝全体で「フードバレーとかち」の取り組みを進めてきたことで、新しい仕事はもとより、前向きに挑戦する人たちのコミュニティが生み出され、まちの活力向上につながってきている。

わが国全体で人口減少が進行する中、活力あるまちづくりを進めるには、これまでの取り組みを基盤に海外も視野に入れ域外から稼ぐ視点で取り組みをさらに進め、新しい価値の創出や生産性の向上に取り組むことが重要である。

また、生活や文化と密接に関連する都市のみどり、そして技術革新が著しいデジタルは、私たちの日常生活をより豊かで生き生きとしたものにするインフラとして大きな可能性を有するものであり、生活と結び付け広く利活用を進めることが必要である。

こうした考え方のもと、本計画期間における基本目標として次の事項を掲げ、今より少ない人口であってもここに暮らす人々が豊かさを感じる活力のあるまちの実

現をめざす。

基本目標 1 新たな「しごと」を創り出す

基本目標 2 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額	354億円	390億円	基本目標 1
ア	創業・起業件数	647件	688件	基本目標 1
ア	法人市民税（法人税割）の 賦課法人数	2,490社	2,520社	基本目標 1
イ	移住者数	176人	245人	基本目標 2
イ	宿泊客延べ数	108万人	116万人	基本目標 2
イ	空港旅客数	65.1万人	83.0万人	基本目標 2
ウ	育休制度導入率	68.9%	74.9%	基本目標 3
ウ	事業所の育児休業を取得し た男性従業員の割合	24.0%	30.0%	基本目標 3
ウ	この地域で子育てをしたい と思う親の割合	88.8%	93.0%	基本目標 3
エ	直近1年間で地域社会活動 に参加した市民の割合	35.2%	38.8%	基本目標 4
エ	帯広の森・はぐくむの利 用者数	76,349人	84,000人	基本目標 4
エ	帯広市の手続きのデジタル 化が進んだと思う市民の割 合	31.8%	37.8%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

帯広市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新たな「しごと」を創り出す事業

イ 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 新たな「しごと」を創り出す事業

海外を視野に域外から稼ぐことができる仕事の創出をはかるため、地域の強みを活かし、農業・食関連産業等の振興や、産業基盤の強化、産業人の育成に取り組む事業

【農業・食関連産業等の振興】

・ 先端的な農業の推進、食の備蓄・加工・物流拠点の形成、海外展開の促進、商品開発・販路開拓支援

【産業基盤の強化】

・ 創業・起業支援、中小企業の経営支援、人材の確保、企業集積の促進

【産業人の育成】

・ 次世代の担い手育成、能力開発の支援、リーダー人材の育成
(具体的な事業)

食の備蓄・加工・物流拠点の形成促進、製品開発から技術導入・販路開拓までの総合的なものづくり支援、事業構想づくりの支援、若年者の地元企業定着支援、起業家育成プログラムの推進、高等教育機関等と連携したリーダー人材の育成 等

イ 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる事業

定住人口や交流人口、関係人口の拡大につなげるため、移住・定住の促進や地域特性を生かした“十勝観光”の展開に取り組む事業

【移住・定住の促進】

- ・ふるさと教育の推進、移住支援

【地域特性を活かした“十勝観光”の展開】

- ・体験・滞在型観光の推進、インバウンド誘客の促進、スポーツ大会、コンベンション等の誘致

(具体的な事業)

地域に根差した教育の推進、UIJ ターンの促進、十勝の特性を活かした観光コンテンツの開発・担い手育成、スポーツの国際・全国・全道大会の誘致 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

男女ともにその希望に応じ働きながら、結婚し、子育てする環境の充実をはかるため、国との役割分担のもと、結婚・出産を支える環境づくり、子どもを安心して育てられる環境づくりに取り組む事業

【結婚・出産を支える環境づくり】

- ・共に働き共に子育てする環境づくり、母子保健の推進

【子どもを安心して育てられる環境づくり】

- ・子育てしやすい環境づくり、教育環境の確保

(具体的な事業)

ワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発、妊娠・出産に係る講座や相談会等の開催、幼稚園・保育所・認定こども園や子育て支援事業等に関する情報提供、幼児教育・保育環境の確保 等

エ 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる事業

人口減少下においても、誰もが快適に暮らせる環境の充実をはかるため、支え合いの地域づくりや都市のみどりを活用した快適な都市空間の確保のほか、行政サービスのデジタル化などに取り組む事業

【支え合いの地域づくり】

- ・高齢者・障害者の生活支援、外国人が生活しやすい環境づくり、地域

防災力の強化

【快適な都市環境の確保】

- ・みどりを活用した都市環境の形成、都市機能・地域公共交通の確保

【市民活動の活性化】

- ・地域コミュニティの支援、多様な主体の活躍促進

【市民サービスのデジタル化】

- ・デジタルを活用した利便性の向上

(具体的な事業)

介護予防・生活支援サービスの提供、自主防災組織の活動支援、帯広の森や緑ヶ丘公園の利活用の推進、立地適正化計画の策定、中心市街地の活性化の支援、空家の利活用・除却の促進、新たなモビリティサービスの検討、町内会活動の支援、窓口デジタル化の推進 等

※なお、詳細は第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,806,115千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者が参画する会議において、K P I等を用いて進捗状況を客観的に把握するとともに、P D C Aサイクルの考え方に基づき、取り組みの検証・改善を行う。なお、意見聴取の内容や検証結果については、本市公式W E Bサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで